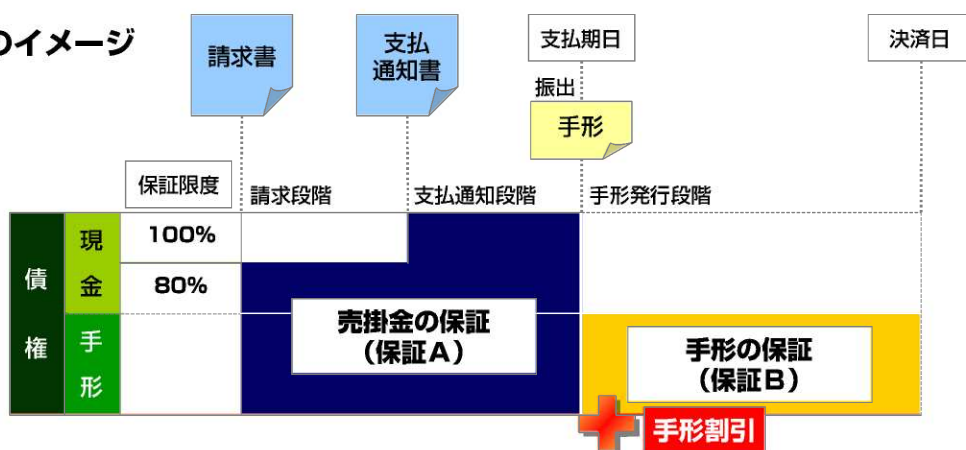


# KKS保証ファクタリング

～ 下請債権保全支援事業 ～

KKS保証ファクタリングとは、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき、貴社がお取引先（建設企業）に有する債権（売掛金・手形）の決済を建設経営サービス（KKS）が保証するサービスです。また、貴社のご要望に応じて、弊社が保証をお引受けする手形の割引も併せてご利用いただけます。

## ■ 保証範囲のイメージ



### 売掛金の保証 (保証A)

■ お取引先に対する貴社の請求金額の8割を限度に支払期日（保証期限）まで保証するものです。但し、お取引先からの支払通知等により確定した債権金額が確認された場合は、その全額を限度に保証することが可能です。

### 手形の保証 (保証B)

■ お取引先の振出した手形を対象に手形の決済日（保証期限）まで保証するものです。  
■ お客様のご要望に応じて、保証した手形の割引もご利用いただけます。

## ■ ご利用のメリット

**1 債権の保全**

債権が回収できない場合は、保証限度内で債権を支払期日まで100%保証します。

**2 保証の形式は個別保証**

債権毎に個別に保証をお申しいただけます（根保証方式ではありません）。

**3 助成による保証料の減免**

保証料率の3分の2（年率4%を上限）が助成金により減免されます。

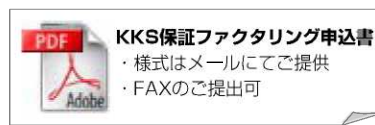
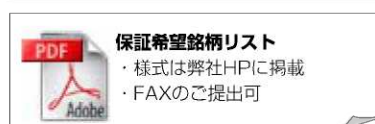
**4 手形の早期資金化**

保証した手形を対象に、ご要望に応じて早期資金化（割引）が可能です。

## ■ 手続の流れ

1. 保証で希望の銘柄リストのご提出（保証の打診）
2. 保証引受可否のご連絡
3. 保証のお申込（保証料のお振込）
4. 保証の開始（保証承諾書の交付）

### ご提出書類



## ■ 保証のご利用イメージ

### 【前提条件】

保証金額：1,000万円、保証料率：年率6%（助成後2%）  
制度利用料：年率1%、保証期間：80日のケース

#### ● 保証料の計算

保証金額1,000万円×2%（保証料率6%－助成料率4%）×80日÷365日＝43,835円①

#### ● 制度利用料の計算

保証金額1,000万円×1%×80日÷365日＝21,917円②

#### ● 貴社のご負担額

43,835円＋21,917円＝65,752円（①＋②）

わずか**6.5万円**のご負担で  
1,000万円の債権が  
保全されます！

## ■ ご利用の留意点

### ■ ご利用いただける方

資本金20億円又は従業員1,500人以下の建設企業又は資材企業の方。

### ■ 保証料率

年率2.00%～10.00%（助成後、但し、制度利用料を含む）

保証料率の3分の2（年率4%を上限）が助成金により減免されます。

保証と併せて手形の割引を利用される場合は上記保証料に一律2.00%（年率）が割引料として加算されます。

### ■ 制度利用料

保証金額の1.00%（年率）

### ■ 保証下限額

保証する債権（売掛金・手形）の下限額は100万円となります。但し、1回に複数の債権（売掛金・手形）を保証する場合は、その合計額が100万円以上であれば保証が可能となります。

詳しくはWEBで

KKS保証ファクタリング

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

株式会社 建設経営サービス

金融・数量積算事業本部 ファクタリング事業部

〒104-8438 東京都中央区築地5-5-12  
TEL 03-3545-8562 FAX 03-3545-8530  
URL <http://www.kks-21.com/>

貸金業登録番号 東京都知事（2）第30533号